



令和8年度版 大子町 住宅関連助成金のご案内

住宅関連事業について、以下の4つの助成金事業を実施していますので、ぜひご検討ください。
(令和8年度から内容が変更している事業もありますので、ご注意ください！)

※詳細は4/1以降に各QRコードからご確認ください。

1 住宅リフォーム助成金



住環境向上のためのリフォームを支援

助成額：最大**50万円**

工事費に応じて助成額が変動します。
例：工事費10万円以上20万円未満の場合は費用の10分の3
(千円未満切捨)

助成対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象です

- ▲ 個人住宅の場合：対象住宅の所有者または世帯主で、現に居住しているか、工事完了後速やかに居住する方
- ▲ 賃貸住宅の場合：対象住宅の所有者で、家賃収入を得ている、もしくは工事完了後 得る予定の方
- ▲ 町税等を滞納していないこと

※対象外：過去2年以内にこの助成金の交付を受けた方、もしくは住宅。過去2年以内に子育て世帯住宅建設・木造住宅建設・空き家バンクリフォーム助成金の交付を受けた方。

助成対象となる条件

- 以下の要件をすべて満たす工事が対象です
- ▲ リフォームに要する経費が10万円以上
 - ▲ 町内業者が施工する工事

申請前に必ず確認を！

- 事前申請が必須：工事着工後の申請は不可です
- 町内施工の原則：町内業者による施工が条件です
- 完納証明：町税等の滞納がある場合は利用できません
- 必要書類の確認：必要な書類については、町のホームページ等を確認してください。

2 子育て世帯住宅建設助成金



子育て世帯の住宅取得を応援

助成額：最大**200万円**

新築建築の場合は最大200万円(20,000円/m)
新築購入の場合は最大150万円(15,000円/m)

助成対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象です

- ▲ 18歳未満の児童を扶養している世帯の世帯主
- ▲ 延床面積50㎡以上の住宅を建設または購入する方
- ▲ 工事完了後または引っ越し後、速やかに居住する方
- ▲ 町税等を滞納していない方

※対象外：過去2年以内にこの助成金や、住宅リフォーム・木造住宅建設・空き家バンクリフォーム助成金の交付を受けた方。

助成対象となる条件

- 以下の要件をすべて満たす工事が対象です
- ▲ 町内業者が施工する工事
 - ▲ 購入の場合は、町内業者が施工し、建設完了後1年以内の物件である

3 木造住宅建設助成金



地域の木材を使った家づくりを促進

助成額：最大**100万円**

地域の木材を2分の1以上使用、
10,000円/m²で最大100万円

助成対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象です

- ▲ 工事完了後、速やかに居住する方
- ▲ 延床面積が50㎡以上の住宅を建設する方
- ▲ 町税等を滞納していない方

※対象外：過去2年以内にこの助成金や、住宅リフォーム・子育て世帯住宅建設・空き家バンクリフォーム助成金の交付を受けた方。

助成対象となる条件

- 以下の要件をすべて満たす工事が対象です
- ▲ 茨城県内で生産・加工された木材を2分の1以上使用
 - ▲ 町内業者が施工する工事

R8年度から利用登録者(町内へ移住する方)のみ対象となります

4 空き家バンクリフォーム助成金



空き家バンク登録物件の活用をサポート

助成額：最大**100万円**

リフォーム費用の1/2、最大100万円(千円未満切捨)
※空き家登録者(所有者)は対象外

助成対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象です

- ▲ 町内へ移住する利用登録者(移住者)：利用登録者のうち町内への移住者で、登録物件に既に居住している(居住開始1年以内)か、工事完了後 速やかに居住する方
- ▲ 町税等を滞納していない方

※対象外：過去にこの助成金の交付を受けた方。過去2年以内に住宅リフォーム・子育て世帯住宅建設・木造住宅建設助成金の交付を受けた方、もしくは登録物件。

助成対象となる条件

- 以下の要件をすべて満たす工事が対象です
- ▲ リフォームに要する経費が20万円以上
 - ▲ 町内業者が施工する工事

⚠ 返還について

各種助成金の交付後も、

- ・ 町内に居住していない
 - ・ 滞納が発生した
 - ・ 要綱に違反した
- などが確認された場合、助成金の返還が発生しますのでご注意ください！

📞 問合せ先

大子町役場 建設課

〒319-3521

大子町大字北田気662

☎ 0295-72-2611 (直通)